

## 「健康」という語の創始者について

杉浦守邦

「健康」という用語は、医学関係者だけでなく、広く一般市民の間でも日常的に使われている常識語である。ではいつごろから使われ始めたかという点、漠然と明治以後ではないかと考えられている。明治以後の図書にはみられるが、それ以前にはほとんど見かけないからである。ではだれが作ったかということになると、今までこれを検討した人はないように思われる。

筆者は大学で学校保健を講義していて、健康という用語は毎日用いるところであるので、この語の創始者はだれか、調べてみたことがある。その結果、「健康」という用語を日本の医学界に提供し、今日の意味で使いはじめたのは、大阪の緒方洪庵（一八一〇～一八六三）ではないかという結論に達したので、報告してみたい。会員の皆様のご意見をお願いする。

緒方洪庵が、「健康」という用語を提案したのは、オランダ語のゲソンドヘイド *gezondheid* の訳語としてである。実際に用いたのは、嘉永二年（一八四九）四月刊行した彼の名著『病学通論』に於けるものが始めと思われる。彼は「健康」の定義について、『病学通論』卷之二「疾病総論」の項で次のように述べている。<sup>(1)</sup>

「凡ソ、人身諸器ノ形質缺ル所ナク、気血ノ循環滞ル所ナク、運営常ヲ衛ル者ヲ「健康」（ゲソンドヘイド）トシ、其常

ヲ変スル者ヲ「疾病」(シーキテ)トス。

氣血諸器完備シテ、運営毫モ過不及スル所無キ者ハ、固ヨリ十全健康(フォルコーメネ、ゲソンドヘイド)ナリ。然レドモ方今、民風遊惰ニ失シ、智巧ニ耽リ、神思ヲ勞シ、賦性ヲ傷ル故ニ、其健康ニ過不及ヲ生ゼザルコト能ハズ。独リ十全健康ノミヲ以テ真無病トセバ、今人ノ如キハ悉ク皆病者ニ属スベシ。

世ノ所謂健康ナル者ハ、運営ヤヤ常調ヲ欠ク所アレドモ、較著ノ患害無クシテ、病者ノ称ヲ免ルルノミ、是ヲ帶患健康(ベトレツケレイケ、ゲソンドヘイド)ト謂フ。

故ニ、健康ト疾病トハ較然タル分界ヲ示スコト能ハズ。唯運営ノ欠調較著ニシテ、其人躬ラ之ヲ覺エ(クワレーイキ、シグベフィンデン)、或ハ傍人覩テ以テ其病有ルコトヲ知ル(クワレーイキセイン)者ニ疾病ノ名ヲ命ス。」

オランダ語の「ゲソンドヘイド」になぜ「健康」の二字をあてることにしたか、其のいわれについては、彼は何も語っていない。

従来、わが国には、「すこやか」という意味を表す語句に「健」とか「健全」、健勝という語はあつたが、健康という語句はなかつた。緒方洪庵が、なぜ従来ある言葉を使わず、新しく健康という語句を作つたか、其の理由を考えてみると、それはゲソンドヘイドの定義のうち「常ヲ衛(まも)ル」という点に注目したからではないかと思われる。「常ヲ衛ル」とは恒常性(ホメオスターシス)を維持するという意味であつて、生理的に安定な状態をいう。健勝とか健全といった場合、「健」に重みがかかつて、強くて力があるという意味が表に出すぎる、恒常性保持の意味がどうしても薄れてしまう。そこで「健(すこやか)」という語に、安定していることを意味する安康の「康(やすらか)」を結びつけることによって、原語の意味を正しく表現できると判断したからではなからうか。

なお健康に「十全健康」と「帶患健康」の二つがあるという説については、洪庵の創意かどうか疑わしい。「病学通論」の基となつた原著の著者の意見を、踏襲したのではないかと思われる。しかしそれが誰であるかとなると、筆者にはわ

からない。

もともと『病学通論』は、洪庵の師であった宇田川榛齋から、オランダ語の病理学書であるコンスブルックとコンラジの著書二冊を与えられ、翻訳を命じられたものであるが、彼はこれ以外にさらにハルトマンの病理学書やリセラランド、ブリュメンバック、ローセ、スプレングルなどの生理学書数編を参考にして編んだと、題言の中で述べているので、果たしてどの著者の意見か、今後の検討に待ちたい。

さて、『病学通論』（三巻）が刊行されたのは、前述のごとく嘉永二年の四月のことであるが、この時を以て健康という用語が初めて世に知られるようになったかという点、必ずしもそうではなからう。

洪庵の手元で原稿がまとまったのは、当然それより前で、緒方富雄著『緒方洪庵伝』によるとそれは天保一五年（一八四四）の頃であろうという。<sup>(2)</sup> 原稿の段階で坪井信道に送って批評を求めた手紙が残っているという。それ以外にも写本として広く使われていて、正式の出版を乞う意見も沢山寄せられていたらしい。適塾の中でも当然、之をテキストとして塾生に講義が行われていたものと思われる。

以上のように今日誰でも口にする「健康」という語句は、中国などから入ってきた外来語ではなく、日本人の蘭学者緒方洪庵の創案によるものと見てよいであろう。今より約百五十年程前に、医学用語として提案されたものである。

それが医学用語にとどまらず一般用語として、五才の童子でも知るようになったのはどうしてか。

それには緒方洪庵の弟子たち、すなわち適塾に学んだ者たちの活動を無視することはできない。幕末から明治初年にかけて、日本の思想界をリードし、西洋文明を紹介し、欧化の旗頭となったのは、多く適塾の出身者たちだったからである。

中でも有力なのは福沢諭吉と長与専齋の二人である。師匠である洪庵の健康という語句を日常的に使用することによって、大いに普及の役割を果たしたものと思われる。

福沢諭吉（一八三五—一九〇一）は、適塾には安政三年（一八五六）から同五年まで二年間在塾したが、退塾後、万延元年（一八六〇）遣米使節に随行してアメリカにゆき、翌文久元年には遣欧使節の翻訳方としてヨーロッパに赴いた。帰国後、慶応二年（一八六六）『西洋事情』（初編）を著わしている。その中で、西洋の学校を紹介し、「学校の傍には必ず遊園を設て、花木を植へ泉水を引き遊戯奔走の地となす。又園中に柱を立て梯を架し綱を張る等の設をなして、学童をして柱梯に攀り或は綱渡りの芸をなさしめ、五禽の戯を為て四肢を運動し、苦学の鬱閉を散じ身体の健康を保つ。」<sup>3</sup>と述べて、西洋の学校の実態を伝え、ここでは児童の健康を目標として、環境を整えたり、体育を行つてゐることを伝えている。

また、その続編とも云うべき『西洋事情外編』（慶応三年）では、英人チャンブルの経済書などから、相互扶助の制度を紹介した中で、「衆人の内に薄弱多病、自ら衣食を給すること能わずして他人の扶助を仰ぐ者あり。是天性の不幸なるが故に、他より之を扶助するは健康無事の人の職分にて、其法、或は人々の志に従つて私に衣食を与ることあり、或は窮を救ふの法則を設ることあり。固より死生不定の人身に通る可らざるの不幸なれば、之を助るは即ち造物主の趣旨なり。故に薄弱多病にて他の扶助を蒙るとも、其本人に於いて聊か之を恥るの理なし。又身体健康にして行ひ正しき者、心力を勞せんと欲すれども、一時の故障に妨げられて意の如くならざることあり。此亦扶助せざる可らず。」というように健康の語句を多用している。

また公共水道の施設を奨励し、「水は人の身体を健康にし汚穢を洗ふに欠く可らざるの需要品なるが故に、容易に之を得べき方便を設ければ人の力を省くこと甚だ大なり。」<sup>4</sup>と、安価に水を提供することが、西洋の政府では職分とされている事を紹介し、水が健康のもとであることを伝えている。

さらに『西洋事情二編』（明治三年、一八七〇）では、ブラッキストーンの「イギリスの法律」を紹介して、人間の通義（*Common sense*）すなわち権利の意味の第一に、「身を安穩に保護するの通義」を掲げ、「身を安穩に保護するの通義とは、生命

を保ち、四肢を保ち、身体を保ち、健康安寧を保ち、名声名目を保つを云う。<sup>(5)</sup>」と云うように、健康の語句をふんだんに用いている。これらの著書は当時争つて読まれ、石河幹明の『福沢論吉』によると、「初編三冊の発売部数は偽版を合すれば二十万乃至二十五万部」にも及んで「此書が一世の指針となつて天下の人心に其の方向を示した」といわれる。当然「健康」の用語も社会の常識語になつていったものと思われる。

次に長与専斎（一八三八—一九〇二）は、安政元年（一八五四）から同六年まで六年間在塾したが、維新後の明治四年（一八七二）岩倉具視を長とする遣欧使節の随員に加わり、欧米の医事制度を視察して回つた。明治八年、内務省に衛生局が設置された時、初代局長に就任したが、それまで医務局といつたのを「衛生局」という名称に改めた理由について、自著『松香私志』の中で次のようにのべている。

「英米視察中医師制度の調査に際し、サニタリー (sanitary) 云々ヘルス (health) 云々の語は、しばしば耳聞するところにして、伯林に来てよりもゲズンドハイツプレーゲ (Gesundheit[s]p[re]ge) 等の語は幾度となく問答の間に現われたりしが、初めの程はただ字義のままに解し去りて深くも心に留めざりしに、ようやく調査の歩も進むに従ひ、単に健康保護といえる単純なる意味にあらざることに心付き、次第に疑義を加へ、漸く穿鑿するに及びて、ここに国民一般の健康保護を担当する特種の行政組織あることを発見しぬ。……この健康保護の事に至りては、東洋には尚其の名称さえもなく、全く創新の事業なれば、その経営まことに容易のわざにはあらず。……医制を起草せし折、原語を直訳して健康もしくは保健などの文字を用いんとせしも、露骨にして面白からず、別に妥当なる語はあらぬかと思ひめぐらししに、ふと『莊子』の庚桑楚編に衛生といへる言あるを憶ひつき、本書の意味とはやや異なれども、字面高雅にして、呼声もあしからずとて、ついにこれを健康保護の事務に適用したり……」<sup>(7)</sup>

当然、彼の談話の中で、衛生という言葉とともに健康という語句は、頻繁に用いられたものと思われ、内務省衛生局長が使う言葉は衛生局内のみでなく地方の衛生官吏の間でも使われ、瞬く間に全国に広まって行き、市民の間にも医学

用語といったものではなく、普通語として定着することになったものと思われる。

### 文献

- (1) 緒方洪庵『病学通論 卷之二』一丁、適齋蔵 青藜閣発行、大阪、一八四九(嘉永二年)
- (2) 緒方富雄『緒方洪庵伝』三八〜四二頁、岩波書店、東京、一九六三(昭和三八年)
- (3) 福沢諭吉「西洋事情」、慶応義塾編『福沢諭吉全集 第1巻』三〇三頁、岩波書店、東京、一九五八(昭和三十三年)
- (4) 福沢諭吉「西洋事情外編」(同上) 三九三頁
- (5) 福沢諭吉「西洋事情二編」(同上) 四九八頁
- (6) 石河幹明『福沢諭吉』六八〜七六頁、岩波書店、東京、一九四二(昭和一七年)
- (7) 長与専斎「松香私志」、小川・酒井校注『松本順自伝・長与専斎自伝』(東洋文庫) 一三三〜一三九頁、平凡社、東京、一九八〇(昭和五五年)

(大津市)